

湖南省指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の改正により、定員18名以下の小規模通所介護事業所は、平成28年4月1日から「地域密着型通所介護」として、地域密着型サービスに移行されることになっていたため、1年間の経過措置を経て、国の基準を市の基準として改正するものです。市内の該当事業所は7か所です。

**問** 記録の保存は2年〜5年であるが、2年と定める理由は。

**答** サービス利用の完結から2年間で、国の法律に準じています。

**問** サービスに不満はないか。また、事業所の運営と職員確保の支援を願いたい。

**答** 小規模で目が届きやすく、自宅から近いと

いうメリットもある。市の業務としては、指定業務、事業所の実地指導など、専門的な知識が必要になる。

**全員賛成で可決**

閉会中の調査報告

平成28年8月18日(木) 所管事務調査「生活保護事業」の現状と課題

- 平成28年7月末現在の受給者は210世帯、313人。前年より微増。人口比率では、県内で9番目となっている。
- 高齢者世帯が一番多く、45%を占めており、年々増加している。
- 担当職員(ケースワーカー)の一人当たり担当世帯数は71世帯と、数字では県内中位だが、ほかの職務との兼務があるため負担が大きい。法律に則つて、多くの兼務を避けるよう、県から指導を受けている。

**問** 不正受給の現状は。

**答** 平成27年度は、不正受給で保護費を停止や廃止したケースはない。開始や廃止などは、月一回のケース会議で判定し、緊急例は随時ケース会議を開いている。受給者本人の弁明の機会があり、その後、不正の改善か廃止などをしている。

過年度未納者は、転出者が多い。文書で指導し、大口は弁護士に相談している。担当部署で連携し未収金対策会議にもあげている。給付は国が10割負担、未納分は市の持ち出しとなる。不納欠損までの期間は10年。

**問** 不正受給の判明が遅い理由は。

**答** 月に一回、収入を自己申告してもらっているが、アルバイト収入などを申告しない人もおり、確定申告で分かるケースがある。三か月後に傷病手当が出たり、失業保険を受給したケースもある。家

族からの仕送りなど、収入の確認ができないケースがある。

**問** 生存権から、基本は支給すべきだが、縮小の方向ではないか。

**答** 窓口はせばめていない。早い段階から就労支援などをして、できるだけ早く生活保護からの脱却をはかっている。

**問** 相談のハードルが高いのではないかと気にしている。

**答** 住民生活相談室で相談を受け、生活保護の可能性を判断して可能性があれば社会福祉課へ引き継ぐ。住民生活相談室が設置されているが、対応に小回りがきき、うまく連携している。



担当職員からは、本市における下水道計画処理人口と処理能力の1日当たりの最大計画汚水量を、湖南中部処理区関連湖南市公共下水道事業計画で定め、本条例で規定すると説明がありました。

**問** 住宅開発などによる区域拡大や変更に限はあるのか。これらは開発業者の申請なのか。

**答** 上限は処理能力の範囲で計画内とし、市街化区域に隣接する区域を計画的に拡大しています。区域外流入も認められています。県の事業計画の範囲内で行っており、3〜5年の周期で見直し、編入せよとの指導もされています。

**問** 計画処理人口が減ったらどうなるのか。

**答** 本市の人口が減れば、割合に応じ減らす予定です。

**全員賛成で可決**

**訴えの提起について**

本市に対する、宝来坂中央児童遊園の遊具撤去、土地明け渡し、地代の支払いを求める訴訟に対し、反訴を提起することについての審査です。

**問** 弁護士と相談し、勝訴の見込みがあつての反訴なのか。

**答** 地域で草刈や管理がされていて子どもたちが利用している公園です。弁護士にアドバイスを受けて反訴に踏み切りたいと判断した。

**全員賛成で可決**

